

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

経営資源に限りがある中で企業間連携により様々な経営課題解決に取り組みます。勉強会・研究会等の情報共有レベルから、共同研究開発・共同ブランド開発・共同仕入・共同生産・共同販売まで、様々な連携を検討します。

連携によりお互いの経営資源の不足を補いあうことで、自社の強みにさらなる磨きをかけ、新商品や新サービスの開発、経営効率の向上、コストの削減、販路の拡大等につなげます。

b. 専門人材マッチング

人材の流動性を上げ、積極的に外部人材を活用する事で、迅速な経営課題解決を目指します。また、他社の課題解決に対しても専門人材の派遣や副業等によって貢献して行きます。

優秀な人材の時間や稼働日数を、複数の企業でシェアして活用することで、必要な技術やノウハウの獲得を実現します。専門人材の活用により社員の慣れない業務による過度の負担を是正する事にもつなげます。さらに、新しい視点の意見を社内に取り入れる事でイノベーションを生むきっかけとして行きます。

c. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社の持つ脱・低炭素化技術を電気自動車だけでなく、それ以外の様々な分野の課題解決に活用する事で、脱・低炭素社会実現に貢献して行きます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

③手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしづ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

2025年1月15日

株式会社ピューズ
企 業 名

代表取締役副社長 宮下 泉
役職・氏名（代表権を有する者）